



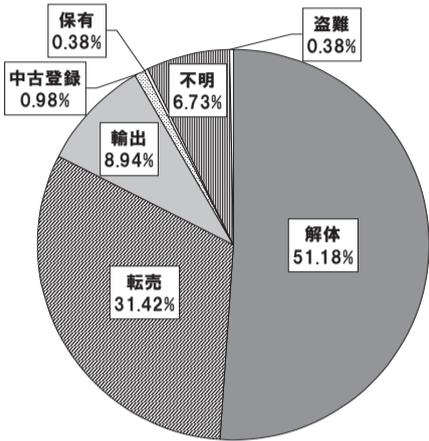
# 日本ELVニュース

End of Life Vehicle

1年6回発行 (1月 3月 5月 7月 9月 11月)

発行人 酒井清行  
 日本ELVリサイクル機構  
 〒105-0004  
 東京都港区新橋3-2-2 一美ビル5階  
 電話 03-3519-5181  
 発行所(業務委託) (株)日刊市況通信社  
 大阪 大阪市中央区日本橋1丁目17-20 日本橋丸ビル5階  
 本社 電話 06-6631-5651

## 一時抹消登録車両 現状確認調査結果を公表



平成17年3月に一時抹消された車両の平成19年1月末時点の状況

## 経産省「大半が適正処理」

経済産業省は4月10日、環境省・国土交通省と合同で実施した「一時抹消登録車両の現状確認調査」の結果をとりまとめた。一時抹消登録から1年以上経過した車両26万2100台のうち、100台以上の大量保有者など453事業所(5万6652台)に質問書を送付し、流通ルートなどを調査した。

調査結果によると、回答があった4万8592台のうち、回答の選択肢の中から「転売」を選択したものが3万1059台、「輸出」が8789台、「中古新規登録」が810台、「解体」が538台、「保有」が37

4台だった。選択がなかったものが7022台で、うち373台が「盗難」と記載されていた。

この結果から、一時抹消車両の状況は、「解体」が51.2%、「転売」が31.4%、「輸出」が8.9%、「中古登録」が1.0%、「保有」が0.4%、「不明」が6.7%、「盗難」が0.4%と推定される。

過半数が自動車解体業者を通じて解体されていることから「一時抹消登録車両の大半は、自動車リサイクル法上、適正に処理されている」と(中石経産省自動車リサイクル室長)としている。ただ、「転売」された車両のその後の状況が不明なこと、調査時期が輸出抹消制度施行前で正確な輸出台数がかめなかったことなどから、さらに踏み込んだ調査を今年度中に実施する計画だ。

日本ELVリサイクル機構は、一時抹消されたままの車両が不適正な解体ルートに回されるおそれがあるなどとして、これらの車両の追跡調査を早期に実施するよう求めた。

なお、追跡調査対象の26万2100台のうち、100台以上の大量保有者は225保有者。業種別の保有車両数構成比は、ディーラー59.1%、輸出業者22.2%、金融10.2%、損保2.7%、整備・リサイクル業1.3%、オークション1.3%、個人0.4%、その他2.7%だった。

### 酒井代表理事 「さらに詳細な調査を」

一時抹消登録車両の現状確認調査結果について、酒井代表理事に聞いた。

「ELV機構が求めてきた一時抹消登録車両の調査が実施されたことは評価できる。ただ、調査結果を見た範囲では、『転売』した車両のその後の裏づけが取れていないことが気にかかる。それから『輸出』については、売った側が輸出業者に売ったと答えたというところではないか。それが果たして本当に輸出されたかどうかは確認できない。例えば日本人ではない業者に売ったから輸出だと言ったのではないかと、出たと答えたのではないかと、この可能性もある。『転売』『輸出』『不明』のほとんどが疑わしい内容を含んでおり、非常にグレーな部分をまだまだ残している。さらに詳細な調査を期待する。グレーな部分をほっきりさせないと真面目な事業者の意欲がそがれる。手を緩めることなく、徹底した調査と取り締まりをしていただきたい。」

## フロン類・エアバッグ類 処理状況の調査実施

経産省・環境両省は使用済自動車用のフロン類やエアバッグ類の処理が適切に行われているかどうかについて、自動車リサイクル法施行後初めての調査を実施。5月14日、とりまとめた調査結果を発表した。

フロン類とエアバッグ類の有無など、自動車出荷時の装備情報と引取時の

の装備情報との乖離率が高い引取業者(フロン類583事業者、エアバッグ類349事業者)を抽出し、これらに対して平成18年12月から19年2月までの間、全国一斉に自治体による立入検査を実施し、状況を把握した。

調査結果によると、フロン類について立入検査した583事業者中88事

調査対象事業者の状況

	フロン類	エアバッグ類
要調査自治体数	101	93
調査実施自治体数	101	92
未実施自治体	—	1
調査実施事業者数	583	349
確認を怠る等の問題のあった事業者数	88	50
対応		
指導	34	20
勧告	6	4
指摘	48	26
その他の違反事業者	7	3

## 6月13日、社員総会を開催

日本ELVリサイクル機構は6月13日13時から、品川プリンスホテルで、平成19年度社員総会・全体集会を開催します。有限責任中間法人の規約により、社員である加盟団体の代表者によって構成される社員総会では、平成19年度事業計画・収支計画などについて討議します。

社員総会後、全会員を対象にした全体集会を開催します。大阪の中小企業による人工衛星の開発計画を推進してきた青木豊彦(株)アオキ代表取締役の基調講演を予定しています。

# サイドプレス (製造・直販)



- 製造メーカーの直販
- 納入実績100台
- サイドプレス (商標登録)
- 基礎工事不要・設置・導入コストを大幅削減
- 超低騒音・高性能・堅牢・経済性を誇る

2方締型式	3方締型式	投入ボックス寸法
KY-26	MKY-26	860×2000×2560
KY-33	MKY-33	860×2000×3300
KY-35	MKY-35	860×2000×3500
KY-51	MKY-51	860×2000×5100
KY-53	MKY-53	860×2000×5300

## 三筒産業株式会社

日本資源機械工業協同組合員  
 本社・工場 高松市新田町甲73番地の1 電話(087)841-3131代・FAX 841-2506  
<http://www.niji.or.jp/home/m-mito/>



# 一時抹消登録車両の現状確認調査結果

## 約5万7千台を抽出し調査

経済産業省は4月10日、一時抹消登録されている車両の状況調査結果を発表した。日本ELVリサイクル機構では昨年6月、経済産業省、環境省に要望書を提出し、不適正処理の温床となっている可能性の高い一時抹消車両の追跡調査を求めた。こうしたことを受けて経済産業省では、環境省、国土交通省と協力し、使用済自動車の適正なリサイクル実施のため、一時抹消登録中の自動車の状況と使用済自動車の引取状況について調査を行った。

【報告書全文はELV機構ホームページの「新着情報」に掲載】

経済産業省と環境省、国土交通省は、今年1月から3月にかけて、一時抹消登録車両の調査を行った。1、調査の対象車両について

平成17年3月に一時抹消登録された車両で、かつ平成18年3月末の時点で一時抹消登録中の車両を対象に調査を実施した。同年3月に一時抹消登録された車両は75万6184台であった。このうち、平成18年3月末の時点で一時抹消登録状態にあった車両は57万2641台であることがわかった。

平成18年3月末まで一時抹消登録状態にあった57万2641台の車両に

対し、平成18年3月までに自動車リサイクル法により解体されたとの報告があった車両は29万7578台。さらに平成18年11月末までに解体報告があった車両が1万1592台、中古新規登録された車両が1027台、輸出本抹消された車両が344台あった。これら以外の平成18年11月末時点で一時抹消登録中の車両26万2100台を今回の追跡調査対象とした。

(下全体フロー参照)

2、質問書送付先の抽出について

調査における質問書の送付先は対象車両を所有する自動車検査証上の所有者に対し送付した。送付先の抽出条件として、

1、調査の対象車両について

平成17年3月に一時抹消登録された車両で、かつ平成18年3月末の時点で一時抹消登録中の車両を対象に調査を実施した。同年3月に一時抹消登録された車両は75万6184台であった。このうち、平成18年3月末の時点で一時抹消登録状態にあった車両は57万2641台であることがわかった。

平成18年3月末まで一時抹消登録状態にあった57万2641台の車両に

3、追跡調査の結果

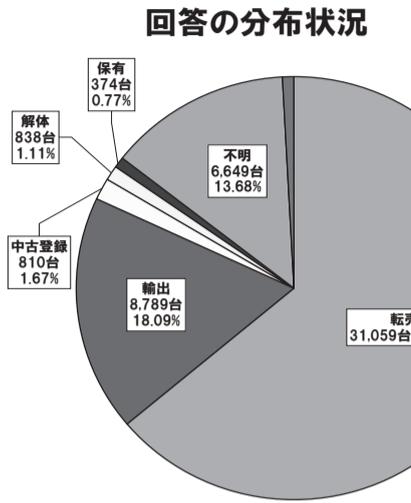
該当保有者に質問書を送付したところ、全質問書送付対象車両のうち4万8592台(86%)の車両の回答が返送された。回答の内容は以下のとおり。

「転売」=3万1059台、「輸出」=8789台、「中古登録」=810台、「解体」=538台、「保有」=374台、「盗難」=373台、「不明」=6649台。

平成17年3月に一時抹消登録され、18年3月末時点で一時抹消登録状態にあった車両57万2641台の平成19年1月末時点の状況は、質問書回答の内容から以下のとおりと推定される。

「解体」=51.18%、「転売」=31.42%、「輸出」=8.94%、「中古登録」=0.98%、「保有」=0.38%、「不明」=6.73%、「盗難」=0.38%。

抽出された質問書対象車両5万6652台のうち、転売は3万1059台(63.92%)、輸出8789台(18.09%)、中古登録810台(1.67%)、解体538台(1.11%)、保有374台(0.77%)、不明6649台(13.68%)、盗難373台(0.77%)、未回収8060台(14.3%)であった。



追跡調査対象26万2100台のうち、100台以上の大量保有者を調査したところ、225保有者、5万3881台の車両が抽出された。225

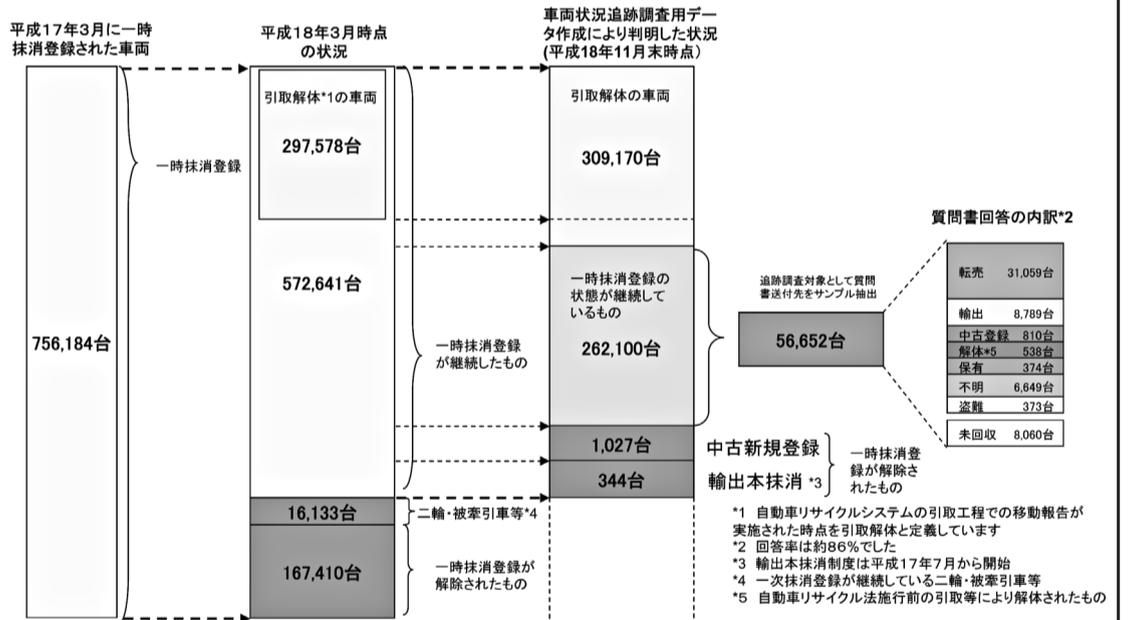
## 不明・未回収は26%

保有者の業者別内訳は、ディーラー59.11%、輸出22.22%、金融10.22%、損保2.67%、整備リサイクル業1.33%、オークション1.33%、その他1.42%。

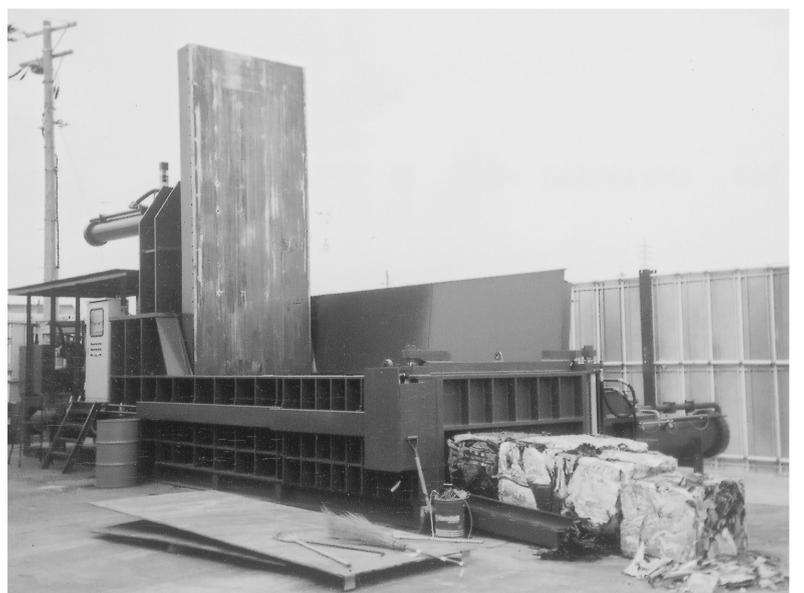
車両数による保有者の業種別内訳は、ディーラー53.62%、輸出20.66%、金融19.81%、損保2.21%、整備リサイクル業0.83%、オークション0.93%、個人0.52%、その他1.42%。

抽出された質問書対象車両5万6652台のうち、転売は3万1059台(63.92%)、輸出8789台(18.09%)、中古登録810台(1.67%)、解体538台(1.11%)、保有374台(0.77%)、不明6649台(13.68%)、盗難373台(0.77%)、未回収8060台(14.3%)であった。

## 〈データ分析・追跡調査の全体フロー〉



三方締廃車プレス機 (横蓋式)



三方締廃車プレス機 (縦蓋式)

※その他各種プレス機を製作。

